

## 再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道355号 牛堀麻生バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	茨城県
起終点	自：茨城県潮来市牛堀 至：茨城県行方市麻生		延長	7.36km		
事業概要	一般国道355号は、千葉県香取市を起点として茨城県笠間市に至る延長約96kmの幹線道路である。牛堀麻生バイパスは、行方市及び潮来市市街地の交通混雑を緩和して円滑な交通を確保するとともに、沿線地域間の連携と交流促進、及び県央地域から鹿島港へのアクセス向上を目的とした、潮来市牛堀～行方市麻生に至る延長7.36kmの4車線道路である。					
H9年度事業化	H5年度都市計画決定	H10年度用地着手	H14年度工事着手			
全体事業費	115億円	事業進捗率	20%	供用済延長	0km	
計画交通量	10,300台/日					
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.6  (残事業) 2.2	総費用 (残事業)/事業全体 73/102億円 (事業費：68/97億円 維持管理費：5/5億円)	総便益 (残事業)/事業全体 159/159億円 (走行時間短縮便益：130/130億円 走行費用減少便益：26/26億円 交通事故減少便益：3/3億円)	基準年 平成18年		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物流効率化の支援(国際コンテナ航路発着港湾である鹿島港へのアクセス向上、農林水産品の流通の利便性が向上)</li> <li>・災害への備え(対象区間が「茨城県地域防災計画」において第1次緊急輸送道路に指定) 他9項目に該当(定量的評価項目を含む)</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見	本路線は、沿線地域間の連携と交流促進において重要な役割を担う幹線道路であり、関係2市(行方市、潮来市)から早期完成の強い要望を受けている。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成13年4月に起点側の牛堀町が合併により潮来市に、また平成17年9月には終点側の麻生町が同様に行方市となったことから、両市間を南北に結び新市の発展を支援する基幹道路として、その役割がますます増大している。					
事業の進捗状況、残事業の内容等	国道51号～県道繁昌潮来線間のL=1.2kmを優先整備区間に設定して用地取得の進捗を図った結果、現在未契約地権者が3名となった。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	優先整備区間における未契約用地の取得を平成19年度内に完了させて工事を推進し、本区間を部分供用させることにより事業効果の早期発現を図る。					
施設の構造や工法の変更等	地盤改良工事における載荷盛土材の転用や再生材の利用を積極的に行うなど、鋭意工事コストの縮減に努めている。					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	以上の評価結果から、本事業の必要性や重要性は依然として高いため、これまで通り事業を継続する。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。